

会 議 要 旨

会 議 の 名 称		令和 6 年度第 1 回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開 催 日 時		令和 6 年 7 月 1 7 日（水） 1 0 時 3 0 分から 1 1 時 4 5 分まで
開 催 場 所		川越市総合福祉センター 3 階 社会適応訓練室
出席者（委員） 氏 名（人数）		1 3 名
欠席者（委員） 氏 名（人数）		5 名
事 務 局 職 員 職 氏 名		市：福祉部長、福祉部副部長兼福祉推進課長、福祉推進課職員 社協：事務局長、地域福祉課長、地域福祉課職員
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 題 （1）「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」進行管理について （2）「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」中間評価について 4 その他 5 閉 会	
配 布 資 料	資料 1 令和 5 年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 総括シート 資料 2 第四次川越市地域福祉計画 年次評価（令和 5 年度）シート 資料 3 令和 5 年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 地域の取組項目ごとの実施状況 資料 4 令和 5 年度地区別福祉プラン 評価シート 資料 5 令和 5 年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン中間評価報告書 資料 6 重層的支援体制整備事業実施計画（令和 6 年 6 月改定）	

議 事 の 経 過	
事務局	1 開会 ○過半数の委員出席による会議の成立の報告 ○会議資料の確認
議長	2 挨拶 ○川越市福祉部長 ○川越市社会福祉協議会事務局長挨拶 ○会長挨拶
委員	3 議題 ○会議公開についての承認 ⇒ 異議なし ○傍聴希望の確認 ⇒ なし (1)「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について ○資料１・２に基づき、事務局（市福祉推進課）から説明。 ○資料３・４に基づき、事務局（社会福祉協議会）から説明。 (質疑等) ●資料１のアウトリーチ等を通じた継続的支援のところで、「支援が長期化する傾向にあるが、プランを策定して計画立てて支援していく必要がある」とあるが、これは現在計画を立てているが引き続いて支援をしていこうとしているのか、あるいはまだ計画が作れていないので、これから計画を立てていこうとしているのか。
事務局	⇒（福祉推進課）両方の意味合いがある。例えば、多機関協働にあげたものについてアウトリーチが必要なものは計画を立てているが、多機関協働に乗っていないもの（話は聞いているがまだ具体的な支援が進まないケース）についても、早期に支援を進めないとより悪い方向になってしまうというものもあるので、具体的にどうしたらいいのかというのを計画立てて進めなければならないと考えている。
委員	●同じく資料１の多機関協働事業のところで、複雑化・複合化したケースの検討を行い各関係機関間の情報共有が円滑に進み、各専門的知見からの助言を生かした効果的な支援が行えているとあるが、複雑化したケースがあるから計画を立ててプランを

	共同作業で作成しP D C Aサイクルで循環していく、という流れが必要であるとする。大変な作業ではあるがよろしく願いたい。 ●資料2の9ページ5段目の彩の国あんしんセーフティネット事業について教えてほしい。現在9施設登録されているが、川越市内の社会福祉法人の法人格を有した事業所はどのくらいあるのか。
事務局	⇒（社会福祉協議会）川越市内の社会福祉法人の法人格を有した事業所は全部で40ぐらいである。令和5年度は加入団体と市の生活福祉課と情報交換の会議を2回実施した。
委員	●社会福祉法人は高齢・障害・こどもの分野に分かれているが、高齢分野はスケールメリットが出やすいので財源的には安定しているところが多く加入しやすいが、一方で危機感を持っている。社会福祉法人が戦後作られた経緯やなぜ非課税法人なのかというスタートラインを追いかけていくと、今のまま介護保険事業だけやっている社会福祉法人については、営利法人もいる中で、近い将来、経済団体から「社会福祉法人は何をやっているのか」という論争が再燃するのではないかと危惧している。 できたら、こうした社会貢献事業をオール社会福祉法人でやっていくというのは、一つの布石を打つ上で重要であるとする。 例えば一つの項目に対して川越市内の社会福祉法人、特に高齢分野の経営者を集めて研修会をおこなうことは可能か。こういう事業に貢献し、しっかりサービスの狭間を埋めていく事業を実施していけたらと良いとする。
事務局	⇒（社会福祉協議会）社会福祉法人は社会福祉法にもとづき公益的な取組が求められているので、市内の社会福祉法人がセーフティネットのような取組ができるよう社協としても働きかけていけたらと思っている。
	(2)「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」中間評価について ○資料5・6に基づき、事務局（市福祉推進課）から説明。
会長	（質疑等） ●計画に掲げる「地域福祉サポートシステム」は、埼玉県の地域福祉支援計画を踏まえて構築され、国の重層事業に沿って実施

	しているものである。各関係機関が実効性を持って実務に当たっていると感じる。
委員	●資料 6 の 4 ページ相談支援について、高齢者の相談支援の項目は作らないのか。
事務局	⇒（福祉推進課）高齢者の相談支援については介護でまとめている。あるいはその他の中でまとめており、福祉総合相談窓口でどこに相談したらいいか分からないようなものについても幅広く受け付けている。記載方法は今後検討したい。
事務局	4 その他 次回の分科会については、8 月 6 日に開催を予定している。 5 閉会 〔 1 1 時 4 5 分終了〕